

小國神社研修室使用の申し込みについて（規約）

1、申し込み受付期間について

- ① 使用する月の6ヵ月前の初日から使用日の3日前までとします。
- ② 同一の受付期間に複数の申し込みがあり、日程が重複した場合は抽選となります。

2、申し込み方法について

- ① 空き状況は電話でもお応えできますが、申請は直接当社窓口、または郵送にて別紙申請書を提出していただきます。

3、使用時間と料金について

- ① 別紙「研修室使用案内」のとおりです。

4、使用の制限等について

次のいずれかに該当するときは、使用申し込みの承認をしない、または承認を制限、使用の停止、取り消しをする場合があります。

（1） 使用を承認しない場合

- ① 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- ② 施設または付属設備を損傷する恐れがあると認めるとき。
- ③ 管理上支障があると認めるとき。
- ④ 危険物、火気の持ち込み及び使用。
- ⑤ 研修室展示室本来の目的以外で使用するとき及び飲酒を伴う会合。
- ⑥ その他、使用を不相当と認めるとき。

（2） 使用承認を制限、停止、取り消しをする場合

- ① 使用の目的、条件に違反したとき。
- ② 使用者が承認を受けた使用目的以外の目的で施設を使用し、又はそのおそれがあると認めるとき。
- ③ 当社の指示に従わないとき。
- ④ 災害などの事故により使用ができなくなったとき。
- ⑤ 工事その他の都合により、当社がとくに必要と認めるとき。

※ 小國神社主催の行事・催事等を優先とし、承認後であっても制限等をする場合があります。

（3） 管理責任について

- ① 使用者は、常に善良な責任者の注意をもって使用してください。
- ② 施設使用期間中（準備・撤去の期間を含む）は、当社の使用指示に従い、催事物の管理、秩序維持、来場者の整理・安全確保、盗難、事故防止等は、使用者が一切の責任をもって行ってください。
- ③ 施設使用期間中に主催者・来場者その他催事関係者の行為に起因して発生した事故等については、すべて使用者の責任となりますので、事故防止には万全を期してください。
- ④ 施設内に使用者が持ち込んだ備品、物品については、使用者に保管等一切の責任を負っていただきます。
- ⑤ 使用が終了したときは、原状に回復してください。き損・汚損が確認された場合は、原状回復又は損害賠償をしていただきます。

5、使用許可について

- ① 申し込み期間後に審査または抽選をし、適当とみなされた場合は許可書を発行いたします
- ② 2回目以降の申し込みであってもお断りをする場合があります。

6、その他

- ① 使用許可を受けていない施設への立ち入り、備品等の使用はしないでください。
- ② 指定場所以外での飲食、喫煙はご遠慮ください。
- ③ 使用期間中、責任者は連絡がとれる態勢をとってください。

研修室使用案内

所在地	〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮3956-1 小國神社
TEL	(0538) 89-7302
FAX	(0538) 89-7367
面積	145㎡
定員	イス席のみ150名 テーブル・イス席100名
使用時間	午前9時～午後5時
使用期間	最長14日間
使用不可	年末年始(12月28日～4日)及び神社指定日

使用料金

① 本使用料(1日)	午前(9:00～12:00)	1,000円
	午後(13:00～17:00)	1,000円
	全日(9:00～17:00)	2,000円
(使用が午前から午後に掛かる場合は、全日扱いといたします。)		
② 算料(1日)	・ 使用者が入場料を徴収する場合	1,000円以下 50% 1,001円以上 100%
	・ 準備及び撤去による使用の場合	基本使用料に準じるものとなります。 (午後5時以降は午後9時までの使用が可能です が、使用料1,000円となります。)
③ 熱費(1日)	午前(9:00～12:00)	500円
	午後(13:00～17:00)	500円
	全日(9:00～17:00)	1,000円
・ エアコン使用の場合は午前・午後各500円の加算となります。 ・ スポット使用の場合は午前・午後各500円の加算となります。		
④ 備品使用料(1日)	午前(9:00～12:00)	500円
	午後(13:00～17:00)	500円
	全日(9:00～17:00)	1,000円